

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を6日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

#### 大道寺 信議員の質問

○小関勝助議長 順位10番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

なお、5日、6日の一般質問と重複する点がありますけれども、ご理解をいただきまして、ご答弁いただきたいと思っております。

まず、第1点目は、財政計画についてであります。

平成26年度から10年間の第5次総合計画についての案が議会に説明がありましたが、具体的

な施策を計画するに当たっては、財政計画が大きなかかわりを持つと考えます。そういった視点で、以下質問をいたします。

第1点目は、第5次総合計画における財政計画は従来の中期展望かについてであります。

総合計画の構成は、基本構想10年間、基本計画、前期5年、後期5年、実施計画3年間となっておりますが、その中で財政計画は、基本計画に位置づけ、5年間の計画として策定されるのかについてお聞きをいたします。

総合計画の基本計画案では、財政運営分野の項で、これまで示してきた財政の中期展望が個別計画との記載がされていますが、これまでの中期展望の延長線上での計画となると理解してよいのか。当然毎年見直すことは必要であると考えますが、少なくとも総合計画策定時には、財政運営の考え方も含め、財政の基本計画として示すべきではないかと考えますが、市長の見解をお聞きをいたします。

次に、2点目の、財政はよくなったと言われるが、依然として厳しいと見るべきではないかについてお聞きをいたします。

財政状況は、各種指標が過去からすれば大きく改善されており、よくなったことは事実であると考えます。この改善の要因は、小泉政権時の三位一体改革による交付税の大幅減から、民主党政権時における地方交付税増への政策転換、加えてここ数年にわたる経済対策や緊急雇用対策等交付金の実施等によるものが大きいと思われれます。当然、市債の減少や指定管理者制度活用による維持管理費減、退職者増による総人件費の減等、内部努力に成果があったものの、外部要因によるものが大きいと言えるのではないかと思います。実態としては、平成24年度決算における監査委員の意見書で指摘のとおり、自主財源比率が低い状況に変わりなく、財政の健全化は今後も避けられない課題であるということであると思っております。

あわせて、国の財政政策にも大きく左右されること、人口減少も避けられないこと等から、今後依然として厳しいと見るべきと考えます。財政課長の見解をお聞きをいたします。

第3点目は、投資事業は経常収支比率も重視して考えるべきではについてお聞きをいたします。

財政の各種指標のうち、重要視してきた実質公債費比率は、平成24年度決算ベースでは15.7%となり、新たな市債を発行する場合、県の許可が必要なくなるまで改善しています。一方で、財政の硬直度を示す経常収支比率は、平成24年度決算ベースでは90.1%となっており、これも大きく改善しているものの、適正の目安が70から80%と言われることからすれば、依然、硬直した財政であるとも言えます。

経常収支比率は、言うまでもなく、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源、経常一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。このことから、長井市の投資的経費に回せる財源は、平成24年度決算ベースでは10%程度となり、もちろん歳入増や経常経費の削減等の努力を行って財源を生み出す努力を行っていかねばなりません。今後の投資事業を考える上で、経常収支比率も重視して考えていくべきではないかと思えます。市長の見解をお聞きをいたします。

第4点目は、庁舎建設の検討はどうなっているかについてお聞きをいたします。

今後、総合計画の中には、多額の投資を伴う事業が何件かあると思えますが、その一つに庁舎の建設が上げられると思えます。庁舎の改築計画については、ことし3月に財政の中期展望

で突然公表されましたが、その後、副市長を委員長とする庁内検討委員会が設置され、検討が進められていると聞いています。中期展望では、平成29年度に建設の予定となっていますが、現在どのような検討経過にあるかについてお聞きをいたします。

また、市庁舎建設の際は、建設基金等をもとに進めるのが一般的と言われていますが、建設財源はどのように考えているのかについて、副市長にお聞きをいたします。

第5点目は、文教施設整備や消雪道路整備等の優先順位をどのように考えるかについてお聞きをいたします。

老朽化している各種文教施設等の整備も今後の財政的課題となると思われませんが、現在、文教施設整備検討委員会が設置され進められています。11月の文教常任委員会協議会で、現段階での総括が説明され、同時に体育施設整備検討委員会の検討内容の説明もありました。今後正式に答申されると思いますが、もちろんその内容を尊重することは当然として、何を優先していくかが難しいものとなると思えます。

文教施設整備検討委員会の説明では、建設時期を第5次総合計画の前期とか、後期とかに整備等の内容もありましたが、財政との関連もあり、市として優先順位を決めていくことが必要であると思えます。時期も含めて、どのように優先順位を考えていくのかについてお聞きをいたします。

また、都市再生整備事業の中で、生活関連事業として消雪道路が5路線計画されています。消雪道路は、これまで中止してきたものを、市民の要望に基づいて復活する事業となりますが、住民の要望が強い事業であり、過日開催した議会と市民との意見交換会では、現在計画された路線が完了したら、自分の地区も整備してもらいたい旨の要望も出ていました。今後要望する地域はかなり多いのではないかと思います。こ

れらにどう応えていくかも課題となると思いますが、要望に対しての優先順位をどのように考えているのかとあわせ、事業として今後とも継続していくのか、また財政計画にも多少なりとも影響すると思います。市長のお考えをお聞きをいたします。

次に、大きな2点目は、教育環境についてであります。

過日、文教常任委員、教育委員と校長会との教育懇談会が開催され、市内の各小中学校の現状報告及び予算要望事項等の説明と意見交換が行われましたが、時間の制約もあり、十分お聞きできない点もあったことから、以下の2点について質問いたしますので、ご理解の上、ご答弁いただきたいと思っております。

第1点目は、特別支援教育の実態と今後の対応はについてお聞きをいたします。

教育懇談会において、特別支援教育配置事業及び学習サポーター事業、特別教育活動サポーター事業の継続と増員の要望が出ています。その理由として、最近の傾向として、障がいの重複化、重度化が目立つようになり、特別支援学級で複数児童を1人で担任したり、保護者の希望により、障がいを持つ児童生徒を普通学級で指導したりすることが大変になってきていると聞いています。

具体的にどの程度大変になってきているのか、傾向として、支援を必要としている児童生徒がふえているとしていますが、推移はどうか、長井市だけの傾向ではないと思っておりますが、他の自治体や県全体としてどうか等の実態についてお聞きをいたします。

また、このような傾向に対して県はどのような対応を考えているのか。米沢養護学校の分校化もその一つとして考えてよいのか。その場合、保護者の要望との乖離、普通学校で学びたいという乖離が生じるが、どのように考えていくのか。県としては、教員の加配を検討する考えは

ないのか等の対応策についてどうかについても、教育長にお聞きをいたします。

さらに、これまで市として緊急雇用対策事業等も活用して教員の加配をしてきましたが、緊急雇用事業が終了しても最大限の予算措置が必要と思っております。市長の見解をお聞きをいたします。

次に、2点目の、タブレット端末導入の必要性と効果についてどのように考えているのかについてお聞きをいたします。

教育懇談会では、重要要望事項として、ICT環境整備の一つとして、タブレット端末の導入についての要望が出ています。議会運営委員会の視察でも、議会にタブレットを導入している埼玉県飯能市議会を訪問してきましたが、いろいろな分野で導入されてきているようであります。

学校教育では、佐賀県武雄市で既に導入し、反転授業、反転授業とは、オンラインの授業映像を自宅で視聴し、応用的な内容を教室で学ぶという学習スタイル。ICT技術の進展とともにアメリカの小中学校で導入が進みつつある。従来の、一斉授業から自宅で復習、応用という授業形態から、自宅で授業から教室で復習・応用へと反転させるということで、授業や知識習得の効率化が期待されるというもののようであります。を取り入れるための試行をしているようであります。

要望書では、児童一人一人のニーズに応じた教育を推進するために、タブレットの導入、活用が効果的であるとしていますが、どのような効果が見込めるのか等について、教育委員会としてどう捉えているのか、また、教育委員会としては導入が必要であると考えているのか、教育長の見解をお聞きし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。大道寺信議員のご質問にお答えいたします。

議員から2点ほど大きくご質問、ご提言をいただきました。

まず、最初の1点目、財政計画について、私のほうからは、(1)の第5次総合計画における財政計画は従来の中期展望かということについてお答えを申し上げます。

第5次総合計画に関連する財政関係の個別計画の一つとして、市財政の中期展望を予定しているわけですが、地方行財政制度は例年大きく変動しており、とりわけ市町村の財政運営は、国の地方財政対策次第で大きく左右されることから、これまで同様、5年間の中期展望を考えております。ただし、第5次総合計画の一環として、3カ年の実施計画も策定されることから、極力精度の高い見通しを示せるように努めたいと考えています。

大道寺議員ご指摘のとおり、財政計画は非常に重要なわけですが、残念ながら、5年程度の中期展望が精いっぱい、10年、20年ということは、今の地方財政制度上、不可能に近いと言わざるを得ないと思っております。

なお、市財政の適切な運営を図る観点からも、地方行財政制度や地方財政対策が明らかとなり、一定の見通しが判明した段階で、毎年度の見直しが必要だと考えております。

次に、2点目ですが、私のほうからは、(3)の投資事業は経常収支比率も重視して考えるべきではというご指摘でございます。

経常収支比率は、大道寺議員ご指摘のとおり、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方税、普通交付税等を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかをあらわす比率でございます。一般的に比率が低いほど弾力性が高く、臨時的経費、これは代表的な経費としては投資的な経費、公共事業等になるかと思

いますが、そういったものに回せる余地が大きく、経常収支比率が80%を超えると、弾力性を失いつつあるとされています。

したがって、市の直近の経常収支比率を見ますと、改善傾向はあるものの、依然として望ましい水準にあるというふうには考えておりません。一方で、公共施設の老朽化対策など、避けて通れない課題も山積していることから、国、県の動向や市の財政状況等を見きわめながら、財政運営の健全性を損なわない投資額、いわゆる市債発行額を確保していきたいというふうにご考えております。

やはり過去15年に及ぶ行財政改革の中で、特に公共事業の投資は随分抑えてきたと思っております。そういった意味では、待ったなしの部分もありますので、ご指摘のとおり、非常に経常収支比率ということも重視しなければいけないわけですが、整備手法などを十分に検討しながら、健全な財政状況を維持しつつ、公共事業等も進めていきたいと考えております。

次に、3点目ですが、(5)の文教施設整備や消雪道路整備等の優先順位をどのように考えるのかという点でございます。

文教施設や体育施設については、ことし2月から、昨年度中でございますけれども、それぞれの検討委員会で現状や課題も含めた検討をされまして、施設整備の優先順位等について教育長に報告をいただいたものというふうにご聞いております。言うまでもなく、財源にも限りがありますので、文教施設や体育施設から道路整備まで含めた公共施設等全体の整備については、分野ごとではない、総合的な視点から優先順位づけが不可欠であります。まずは公共施設等整備検討委員会がその検討の場と考えております。なお、大規模な公共施設の一つである庁舎整備について、外部委員を含めた検討を予定していることなどもあり、公共施設等の整備計画案の策定には一定の時間を要するものと考えており

ます。

検討する際の判断基準、着眼点といたしましては、市民の皆様の安全安心の確保の観点から、まずは緊急性の度合い。次に、市民の皆様の要求度、満足度について。そして3点目が、経済効率性、いわゆるB/Cとまでは言いませんが、事業効果ということもやはり我々市町村でも考えなきゃならないということ。そして、4点目は、受益と負担の公平性。以上の部分が特に重要な視点ではないのかなというふうに考えております。

要望の非常に大きい消雪道路についてでございますが、消雪道路につきましては、例外的なものを除いて、ここ20年来整備を行ってこなかったわけでございますが、昨今の高齢化の進展等々も考慮しまして、以上の3点を主に基準として考えております。

重要な公共施設の路線なのかどうかということがまず第1。次に、道路が狭隘で除雪が難しい場所かどうか、路線かどうか。そして、3点目が、家屋の連担度、うちがずっと連なっていて排雪する雪を押すところが極めて確保できないという場所などの要素も含め、必要性を勘案しながら、今年度実施する予定の地下水位調査結果なども踏まえ、担当を検討していきたいと思っております。

なお、消雪道路につきましては、以前、都市再生整備事業の中でもいろいろ議論したところでございますが、今から4年前にでしょうか、国土交通省の公共事業を再編されまして、社会資本整備総合交付金事業ということで一本化したわけです。その中で、都道府県がつくる総合交付金事業の中に、通常私どもの道路や河川等々の整備については組み込まれております。一方で、私ども今回、昨年度からご提案申し上げている都市再生整備事業につきましては、これは国から直接市の計画として認めていただいております。結果として、都道府県の社会資本

整備総合交付金につきましては、予算的な充足度と申しますか、分野によっても違いますが、特に私どもの身近な道路の改良等、河川の改良等については、残念ながらここ3年ぐらいの予算の度合いは3割程度しかつかないと。一方で、長寿化の、長寿命化についてはほぼ9割ぐらいはついているようでございます。そんなことから、市で直接承認をいただく都市再生整備事業、これですと100%認めていただければつくということから、したがって、社会資本整備総合交付金事業では消雪道路の整備は不可能に近いというふうに考えております。

したがって、やはり先ほどの3つの視点なども踏まえながら、都市計画区域内の用途区域が主なやはり基本的に整備できる箇所としてしか考えられない状況になるのではないかなというふうに思っております。

なお、これから消雪道路については、しっかりとした基準を設けながら、透明性を高め、市民のご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、大きな質問項目の2点目、教育環境についてでございます。

私のほうは、(1)の特別支援教育の実態と今後の対応はについてお答え申し上げます。

特別支援教育の充実は、各学校に共通する喫緊の課題であります。特に多人数在籍の特別支援学級や重複の障がいを持つ児童生徒への支援、さらに普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を充実させることが、特別支援教育の充実に欠かせないものとなっております。長井市では、独自に特別支援教育支援員を配置して対応しておりますが、今年度については長井小学校に3名、致芳小学校に1名、平野小学校に1名、豊田小学校に1名、南北中学校にそれぞれ1名の計8名の特別支援教育支援員を配置しております。平成26年度は緊急雇用対策事業が打ち切られたことから、全額一般

財源での対応となりますが、特別支援を必要とする子供は年々増加しており、来年度はさらに1名をふやして9名の支援員の配置について校長会から要望をいただいております。この要望に応え、より万全な備えを図るべく、特別支援教育支援員を配置しながら、学校全体で見守る体制を強化してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 おはようございます。大道寺信議員のご質問にお答えいたします。

財政計画の中の、庁舎建設の検討はどうなっているかという点でございます。

去る5日に蒲生光男議員のご質問にもお答えしておりますが、重なる部分もありますが、改めてご回答申し上げます。

庁舎整備庁内検討委員会については、ことし5月に設置しまして、第2庁舎の耐震診断結果、あるいは関係資料の収集、分析を行いながら、4回の全体会議を開催し、検討を行ってきました。検討の結果については、本日市長に報告書を提出し、市議会の皆様には19日の全員協議会で報告する予定でございます。

報告書の内容ですが、検討課題としまして、庁舎の現状、求められる機能、規模、対応方策等について報告し、今後の進め方について提言をしております。

概要を申し上げます。

まず、市民サービスや行政効率の低下を防止する観点から、分散している庁舎の解消を念頭に、庁舎整備の方向として3つの案を示させていただきます。

1つ目が、本庁舎の大規模改修及び本庁舎以外の機能を有する分庁舎の新築案、2つ目が、本庁舎現在地への統合庁舎の新築案、3つ目が、統合庁舎の移転新築案でございます。これらを比較提示しております。

あわせて、庁内検討委員会報告書をたたき台とした、先ほど市長も申しあげました外部委員を含む検討組織による検討を進めること、そして当面の危機回避策として、本庁舎の耐震補強及び第2庁舎の一部または全部の代替施設の確保検討でございます。

平成26年度の予算では、ただいま申しあげました外部委員を含む検討組織による検討をスタートさせ検討を継続すること、本庁舎の耐震補強と第2庁舎の一部または全部の代替施設の確保と検討に係る所要額等を計上したいというふうに考えております。

庁舎建設等の大規模事業の財源でございますが、おっしゃるとおり、事業年度の財政負担を平準化するためにも、基金を活用するのが一般的でございます。財政調整基金、あるいは公共施設整備基金を活用するか、また庁舎整備基金を新たに設けるのかは、現在検討を始めています。いずれにしても、今後基金の積み増し、積み立てが必要と考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 大変失礼いたしました。私のほうからは、特別支援教育の実態についてのご質問にお答えしたいと思います。

国の調査では、普通学級の中に困り感を抱える児童生徒が6.3%の割合で存在しており、特別な支援が必要とされております。同様に、県内全体では6.37%と国と同水準であります。本市においては、小学校のほうで7.3%、中学校5.6%、小中合わせると6.7%と、国、県よりも多くの困り感を抱える児童生徒がおり、学校においては個別の支援計画を作成して指導に当たっておりますが、担任だけでは指導が行き届かず、支援員の配置が欠かせない状況となっております。

また、特別支援学級在籍の児童生徒も市内においては増加傾向にございます。来年度は中学

校においては8名から5名と3名減るものの、小学校では21名から28名と増加するため、小中合わせると3名の増というふうに増加傾向がございます。

また、議員ご指摘のように、特別支援学級の中には定員がいっぱいで、担任1人だけでは指導するには困難な学級もございますし、重複の障がいを抱えておられる児童生徒もおりまして、担任のほかに支援員の配置が必要な学級もございます。

また、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育への期待が強くなってきておりまして、困難を抱える児童生徒の保護者の中には、特別支援学級でなく通常学級で学ばせたいという願いを持たれる方もおられます。この要望に応え、多人数の学級の中で指導を進めるためには、支援員の存在が欠かせませんので、充実していきたいというふうに考えております。

なお、特別支援学級の設置に当たっては、数年前から市町村の教育委員会の判断でできるようになりました。より子供の実態に即した教育が進められるように改善されてきておりますので、適切な修学指導で保護者の理解を進めながら、特別支援学級に在籍して個別の支援を充実させ、その上でその子に合った交流を図っていくことで自立に向けた成長を促していくために今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、県において、少子化が進む中であって、特別支援学校の児童生徒数が増加しております。平成20年度490人であったものが、平成25年度には691人というふうにふえてございます。さらに平成29年度には816人と県全体で増加していくことが推計されております。この背景には、特別支援教育に対する理解が進み、より子に応じたきめ細かな教育を求める保護者がふえていることも背景にあると思われまます。県においては、この希望増に対応するため、施設を緊急に

整備することが求められており、特別支援学校再編計画に基づいて整備が進められております。

その一環として、平成26年度から米沢養護学校校長井分校、仮称でございますが、これが豊田小学校に設置いただくことになり、現在、工事が進められております。

このことによって、長時間かけて遠くまで通学する児童や保護者の負担が和らげられることを期待しておりますが、分校は現在のところ小学部のみを設置ということございまして、中等部、高等部の設置場所等が明確でないということで、将来の不安を持たれている保護者の方もおられますので、より丁寧な説明を県にもお願いし、私どもも協力してまいりたいというふうに考えております。さらに、小中高と一貫した教育が受けられる体制を早い時期に整備いただくよう、今後も県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(「2番目もあるぞ」「タブレット」の声あり)

○加藤芳秀教育長 もう一つございました。タブレット端末導入の必要性と効果についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度に長井市教育情報化推進計画を策定いたしました。この計画に基づきまして、平成25年度は電子黒板の導入及び南北中学校に無線LAN機器の設置など、ICT教育の推進に向けて順調に進めていただいております。

来年度は、小学校の大規模改修にあわせた無線LAN機器の設置や、引き続き電子黒板の導入等の予算をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

こうした特に無線LANを整備していただくことで、タブレットの端末について校内どこからでも利用できる環境が整います。

タブレット端末を導入することでの効果等についての質問ございました。これを導入するこ

とで、まずは一人一人の学習、学習の個別化が図れることになるかと思えます。より個々に合ったペースで学習を進めることができるため、一人一人に合ったきめの細かな学習が可能になるかと思えます。

また、タブレット端末は、教育の情報化ビジョン、文科省が示しておりますけれども、その中で共同学習、個別に学習することだけじゃなくて、情報を交換することで、より子供同士が教え合い学び合うという、そういった部分においても大変重要な学習ツールになるというふうに考えております。

全国の先進校では、議員の皆様が視察したところなどもその先進校だと思いますが、タブレット対応授業支援ソフトを使った実践報告などもありますし、グループで新聞やパンフレット、レポート、図表等の作成を共同で行って成果を上げているというようなこともお聞きしております。また、タブレット端末は、情報が見える、カメラで撮る、大きくする、かき込む、あるいは電子黒板等に送って学級全体で共有する、さまざまな学習の場面で有効に活用できるというふうに考えております。

活用に当たっては、円滑な操作でありますとか使用方法等について教師の十分な研修が必要だと思っております。今後導入に際しては、長井市教育情報化推進計画にまだその部分については盛り込まれておりませんので、環境をまずは整えていただくというところをお願いしながら、計画の見直しを含め、その後の試験的な運用についても検討してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私のほうからは、ご質問の1番目の財政計画について、(2)財政はよくなったと言われるが依然として厳しいと見るべきではないかにつきましてお答え申し上げます。

財政健全化法で関係指標の公表が義務づけら

れたのが平成19年度ですけれども、そこと平成24年度普通会計決算ベースで比較いたしまして、主な財政指標は好転しております。少なくとも一時の危機的状況は脱したと考えております。

数値を申し上げますと、実質公債費比率、平成19年度は23.6%、それが平成24年度は15.7%、将来負担比率、平成19年度224.7%が、平成24年度は127.3%、経常収支比率が、平成19年度97.3%、平成24年度が90.1%、財政調整基金で現在高、平成19年度は562万2,000円、平成24年度は8億5,704万4,000円、地方債現在高、平成19年度が127億4,027万4,000円、それが平成24年度は109億6,339万9,000円。地方債現在高は、ピーク時、平成15年は145億円というような数字がございます。

このように財政状況が好転した要因でございますが、長井市自立計画や行財政改革推進実施計画、いわゆる集中改革プランなどによります職員数の削減に伴う人件費の抑制、それから投資的経費の削減による公債費の減少、経常経費の削減などの努力に加えまして、いわゆる小泉改革で大幅に削減されました地方交付税措置の実質的な一部復元、それから経済対策の一環としての各種交付金の交付など、国の地方財政対策によるところも大きいと考えております。

現状としては、依然として現在の地方財政制度の中で長井市のような地方小都市に共通する脆弱な財政力という構造的な問題は解消していないと考えております。

市町村の財政運営は、国の地方財政対策の動向次第で大きく左右され、最近の経済財政諮問会議の地方財政に関する審議等などをお聞きしますと、例えば地方財政計画の歳出特別枠、さらには地方交付税の別枠加算の見直しを取り沙汰されるなど、今後の国の地方財政対策は地方にとっては優しくないといえますか、厳しい方向に向かうことが想定されます。今後見込まれ

る多額な財政需要、さらには大道寺議員ご指摘の人口減少などというファクターも考えますと、これからの市の財政運営につきましては、国の動向等を注視しながら、引き続き慎重な対応を図っていかねばならないと考えているところでございます。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきましたありがとうございます。

最初の財政計画に関しては、市長も言われましたとおり、あるいは財政課長言われましたように、確かによくなっていることは間違いないというのは、もうこれ事実でありますけれども、しかし、依然として先行きも含めまして厳しいと。そういう中でどういう財政運営をするかというのは極めて重要だというふうに私も思っております。何度かその角度での質問をさせていただきましたけれども、とりわけ今回総合計画が26年度スタートという時期でありますから、一方では、これまた市長言われますとおり、なかなか投資ができない財政状況でありましたから、市民からの要望も大変いろんな面で多いということも承知をしているわけですが、しかし、財政というのは限りあるわけでして、その中でいかに効率的にやるかというのが一番重要だというふうに思っております。

そこで、最近の傾向を見ますと、市民の受けとめ方としては、非常によくなったから、ぜひこの際やってもらわなきゃいけないという声が非常にあちこち強いと。そういう要望が出ますから、それを全部やろうとしたら、もうとんでもない数字になっていくわけですね。したがって、あえてよくなったと言うけれども、依然として厳しいという、そのことはやっぱり市民の皆さんにも理解を十分していただかないと、もう要望ばかり、とにかくよくなったから要望するんだだけでは、これはなかなかうまくいかないし、総合計画、あるいはこれまで長

井市が進めてきたのは、市民といかに協働してこのまちづくりをするかということが一番重要だと思いますので、そこのところから言えば、やっぱり財政というのは本当に限りあって、我々が過去経験してきたように、財政が悪くなったら何もできねえって大変な思いで、10年、15年かかるわけですからね、それを改善するために。そういうことから言えば、ぜひ市民の皆さんに財政の実態というものを十分さらに理解をいただく取り組みもしていかなきゃいけないんじゃないかと、こういうふうには私は思うんです。そのためには、総合計画における財政計画というのはきちっと示すというのが必要だろうということで質問させていただきました。

市長は、5年、恐らく10年とかそういうスパンではなかなかはかり知れない、予測つきませんので、5年というのは非常に、その計画というのは必要だと思いますけれども、先ほどの説明で言いますと、一つは、3年というのは実施計画が出ますから、個別の。それに合わせたものをきちっとやっていくということで答弁いただきましたので、ある意味では5年という、今の中期展望というんじゃなくて、財政計画、第5次総合計画の中の財政計画としては、とりあえず5年というのはきちっとつくと。その中でも3年は確度の高いものをつくと。こういうふうにしていく必要があるんだと思いますけれども、その点についてもう一回ご答弁いただけますでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、大道寺議員のご指摘のとおり、財政がよくなったからこれからは大丈夫だよということは厳に慎まなきゃいけないと思っております。私も、その辺の言葉の使い方については、いろんな団体、地域に入ったときも、ようやく普通の市町村並みになったと。どうしても市民の皆様は、例えばこの辺の周りの町や市と比較するわけですから、特に非常に困った

などというところが、両隣の町なんかは、子育てとか福祉のほうで、ある面で、こういう表現はよくないかもしれませんが、私どもより厚く撒いているところがあるんですね。そのところがなぜ長井市できないんだ、こういうふうにおっしゃるわけです。そういったところも丁寧に説明をしながら、ここは申しわけないと。ただ、やはり子供は地域の宝だからそういったところは力を入れますよと、そういう言い方をしています。したがって、公共事業についても、道路の希望はすごく多いんですけども、そこも、個別の話になりますと、決して、じゃ、やりますなんていうことは軽々に言っておりませんので、そこは厳に慎まなきゃいけないと思います。

そこで、ご質問の点でございますが、5年間の前期計画については、公共事業の一応必要な部分というのは総体的に出して、そこの方針だけを定めています。5年間でできるものについて一応予定として上げて、あと3年間については、財政の見通しと整備手法ですね。やっぱり一番肝心なのが整備手法だと思います。事業費ベースではもう到底できない。ですから、いかに有効な整備手法を見つけて、起債比率に影響極力ないような、公債費比率の影響ないような、そういった限度の部分をしっかり設けながら、実施計画はつくっていききたいというふうに思っていますし、毎年やはりそれはローリングしなきゃいけないというふうに考えています。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 わかりました。私の申し上げたいのは、結局、これも5日、6日あたりの一般質問等も含めまして、あるいは今、文教施設の整備とか、いろんなことがやられているわけですけども、その中ではいろいろ出てくるわけですね。これ整備しなきゃいけない、あれ整備しなきゃいけない。町田議員からは、河川も整備しなきゃいけないんじゃないかと、こういう指摘もあるわけでして、それは必要な

ものは当然必要なんですけれども、それをどうやって優先的にするのかというその基準なり順位というのはものすごい難しいわけです。

先ほども市長が答弁されたように、これからそれは検討するっておっしゃるんですけども、そうしますと、第5次総合計画が出るのが恐らく来年3月また議会に提示されて、4月からスタートですから、そうしますと、その間までにある程度、例えば5年間とか3年間の実施計画の中で、具体的にこれ、こういうことは、この施設についてはこの時期に建てますと。こういうふうな今の、何ていうか、お話を聞いた段階では、難しいんじゃないかと。その3月までにきちっとしていくというのは。そうしますと、その段階でスタート時点でそういうふうな具体的に、例えば何々の施設についてはいつ整備しますというのができるのかどうか。庁舎建設のやつも申し上げたように、ことしの3月、中期展望の中でばんと29年度あたり整備というのが出てきたわけですけども、それも非常に唐突だなと。私は唐突だなという感じもしたんですけども、そういう意味で言いますと、庁舎の建設あり、何々施設ありですね。これが、じゃ、ここを先にやりますよ、ここをいつごろやりますよというのは、恐らく計画、第5次総合計画示される時点までには非常に私は難しいんじゃないかと思えますけども、その辺についてはどういうふうに進められるかについて、市長のお考えをお伺いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これも大道寺議員ご指摘のとおりでございますが、例えば公共施設の中で、学校の大規模改修については、これは整備手法が確定しておりますので、したがって教育委員会のほうで計画しているものを順次やっていくと。これ整備手法、あと財源もこういうことで確保して補助金もこうだということが確定しているわけですから、そういったように確定している

ものについてはちゃんとうたえるわけですね。

今まで4回にわたる総合計画の中で、実は今回ほど突っ込んだ公共施設の整備計画とか方針を出した計画はないと思っています。それはなぜかという、議員ご指摘のとおり、また同じ轍を踏んで、今後また財政が厳しくなって、公共事業等々が放置されてしまうということのないようにしなきゃいけないということで、方針だけを定めて、あとは、庁舎の件については確かに唐突なんですけど、これは耐震度調査を行ったら、これはせざるを得ない危険な庁舎だとわかっていながら、むしろ放置しておけないわけですから、そういった意味で中期展望にやっぱり上げざるを得ないということなんです。

それはご指摘のとおりなんですけど、それをいかにどうするかということを含めていかなきゃいけないということで、ぜひこの辺は公共施設マネジメントとか、あるいは白書ということで、我妻議員、小関秀一議員からもありましたように、この手法は手法として生かさなきゃいけない。そのままじゃないんですけども、私ども長井市のそれこそ身の丈に合ったやり方ですよ。いわゆる政令指定都市とか、あるいは30万、50万の都市と同じようなことを我々はできない。しかし、整備手法のまず第1段階の部分は、施設の実態とその課題というものは大体抽出し終わっている。ただ、道路についてはまだ不十分などころがあります。この次の第2のステップが一番難しいわけですね。いろんな資料を見ても、公共施設マネジメントで一番難しいのは、じゃ、この施設をいつごろ整備するか、優先順位を決めるのは、それぞれの住民の皆様のさまざまな考え方がありますし、やっぱり自分ところは皆さん優先したいわけですから、その調整というのは非常に難しい。ここについては、やはり議会からもいろいろご意見をいただき、住民からもいただき、そんなことで総合的に勘案しなきゃいけない。ここをやはり、そ

の実施計画をつくる際に、毎年毎年そういったことを積み重ねながら精度を高めて、整備手法も同時に見つけてやっていく。これしかやっぱりやり方としてはないのかなというふうに考えています。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 結果として、整備手法をどうするかからいきますと、大変時間的には、4月スタートの中では、確定してこの事業をやるというのは、先ほどおっしゃったように、学校の例えば大規模改修の部分は整備手法が確定しているからできる。それ以外については、恐らくいついつっていうのはなかなかできないという状態だと思うんですよ。

そうなりますと、この間指摘、我妻議員なり小関秀一議員が指摘したように、やっぱりその白書までいかななくても、この施設というのは現実こういう状況で、あるいは、先を見たらこれだけの100%の面積は要らないからもう少ししなきゃいけないとかという、そういうものをちゃんとして、きちっといついつと決めて、しかも、先ほどから申し上げているように、財政っていうのは限りあるわけですから、そこところはちゃんとしながら、4月スタートに間に合わなくても、そこところはいついつまできちっと計画、それぞれのものについて計画を検討していくということも明らかにしていくべきじゃないかというふうに思います。

せっかくスタートしたけども、実際にはまだまだわからないところいっぱいあって、これはまた別ですよということになっちゃうと、なかなか難しいんじゃないかなと思いますが、その辺は非常に難しい問題だと思いますので、ぜひ十分庁内の検討委員会の中でそれぞれいい知恵を結集して、十分に議論を尽くして、まず将来に禍根を残すような計画でないように、ぜひご努力をいただきたい。今の段階ではそういうふう要望をしておきたいと思います。

次に、教育環境の問題についてですけども、そのほかにいろいろまだあるんですけども、特に特別支援の関係につきましては、市長も、いわば緊急雇用対策が切れても、できるだけ加配については努力するというお話をいただきました。まさに、大変、学校現場も含め、あるいは保護者の方も含めて、非常に苦労されているというのは、現実にはいろんな相談があることも確かなんです。何とかならないかみたいな格好で。そういうことからすれば、大変ありがたいことで、ぜひこれらについては充実をお願いしたいというふうに思っているところです。

ただ、その中でも、教育長からさっき答弁あった中で、1点だけ、私もよくわからないんですけども、例えば、当時、米沢養護学校の分校化ができるわけですけど、分校になるわけですけども、保護者としては、養護学校にするのか、普通の、いわゆる中学校だったら中学校に普通学級の中でしてもらいたい、あるいはみんなと同じ中学校に入れたい。そのところが非常に難しいんだと思うんですね。養護学校を選ぶか、するかっていうのはやっぱり保護者の判断ですのでね。そこからすると、教育委員会としては、保護者の皆さんに対して、どういうふうなその選択するか、のときに、どういうふうなことを考えて保護者の皆さんに話していくかというのは非常に重要だと思うんですけども、その辺のところ、私ちょっとわからないんですね。養護学校にするか、普通に入るかというところの判断するところがですね。その辺についてはどういうふうに今お考えになっているのか、ぜひお聞きをしたいと思います。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 では、お答えいたします。

やっぱりそのところの保護者の理解をいかに進めるかというのが一番教育委員会、それから学校のほうでも苦労しているところでございます。一方では、普通学級の中で、全国的には

ですね、障がいを抱えた子供も一緒に学習していくという、そういうスタイルの流れも、先ほど申し上げたインクルーシブの流れもございませぬ。ただ、今の定員数、定数ですね。山形は33人、「さんさん」プランでやっているわけですが、それでもその中で担任1人で指導し切れるかということ、なかなか難しい面があると。やはり1人その子に合った、その困り感に沿った教育を進めるということが非常に大事なことで、その個別指導の重要性についてご理解いただいて、そういう環境で学習したほうが、より将来の伸びも期待できるということ、授業参観もしていただいたりしながらご理解をいただいて決断していただいているということが実情でございます。

段階としては、特別支援学校か、普通の学校にある支援学級かという選択、あるいは普通学級か特別支援学級か、その児童の障がいの程度に合った修学指導ということに努めている段階でございます。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 時間もありませんので、そのタブレットの関係についてですけども、さっき申し上げたように、議会運営委員会でも、議会で導入したところがあって視察へ行ったわけですけども、何かあつという間にいろんな分野にタブレットというのは広がっているというのは、もう本当に私の頭ではよくわからないところまで来ているんですが、いずれにしたってそういう時代になっていますから、そういうのは必要で、しかも個別に教育には必要だという、効果というのは、教育長答弁されたとおりでと思うんですけども、しかし、環境というのは、教員の研修も含めまして、これから進むんですね。すぐ行くというわけにはいきませんので、これは学校の先生からは、オランダの教育等の研究の中ではそういうタブレットは必要だという言い方をされているんですが、その辺について、

ぜひ一言市長から、今後そういうタブレット導入に関して積極的にされるのかどうか、研究も含めまして、ちょっとだけ考え方を聞かせてください。

○小関勝助議長 内谷重治市長、簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 ぜひ長井市の場合も先進地の事例を学びまして、できるだけ早く、教育委員会とも相談して、導入すべきだというふうに考えております。

### 梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位11番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 おはようございます。12月定例会最後の一般質問になりました。大きく2点質問しておりますので、明確なご答弁をいただきますようお願い申し上げます。

何といってもきょうは天気が非常によくて、議会を外でしたらいいんではないかなんて思っているのは私だけかもしれませんけども、ぜひ市民に見えるような議会にしていきたいと思います。

まず、1点目は、特色ある農業政策についてです。

この定例会でも多くの方が触れられておりますが、米の政策が大きく転換しようとしております。転換に伴い、我が長井の米をつくる農家がさまざまな形で心を痛めております。規模拡大を目指している方、複合経営を考えておられる方、これから始めようとしている方、また65歳を過ぎても担い手として頑張っている方など、さまざまな思いを持って国の政策を注目していると思います。

まずは、ご飯の話をしささせていただきますと思います。

ご飯は、ご飯1杯分のカロリーは252キロカロリーです。糖質、たんぱく質、脂質、ビタミンB1・B2、カルシウム、鉄、マグネシウム、亜鉛、食物繊維といった栄養素がたくさん含まれております。これを身近な植物に置きかえると、プチトマト3個分のカルシウム、トウモロコシ3分の1本分の鉄、サヤエンドウ12枚分のビタミンB、そしてレタス1枚分の食物繊維などです。最近問題視されているマグネシウムや亜鉛といったミネラルも、それぞれグリーンアスパラガス5本分、亜鉛はハウレンソウ2分の1把分もあり、体内の細胞や血管の若さを保つ老化防止のビタミンであるビタミンEは、発芽する食品に多く、ご飯にも小さじ8杯分に匹敵する量が含まれております。脂質はエネルギー源として重要であり、肌の潤いを保ったりする上でも必要ですが、とり過ぎに気をつけなければならぬ、肥満や成人病の原因にもなります。高カロリーになりがちな現代の食生活では、十分な脂質がおかずにとり入れられるので、主食ぐらいは低脂肪なものにしたいもの。その点、お茶わん1杯分のご飯のほうがパン1枚を食べるより低カロリー。しかもパンはバターやマーガリンなどを塗ったりする脂っこい料理のほうが合うことになることを考えると、ご飯を中心とした食事のほうがダイエットにも適していると言えます。私が話してもなかなか説得力がないわけでございますけども。

そんな中で、私が農業を始めるきっかけとなったことは、やはり両親の背中を見て育ったからだと思っております。わずか1.5ヘクタールの田んぼと、50アールぐらいの転作田と、10頭の痩せている牛を細々と農家を営んでいた両親を見て、おまえは農業をするなどといって育ちましたが、手伝いは一生懸命やってきたと思っております。